

まちづくり協議会への支援のあり方

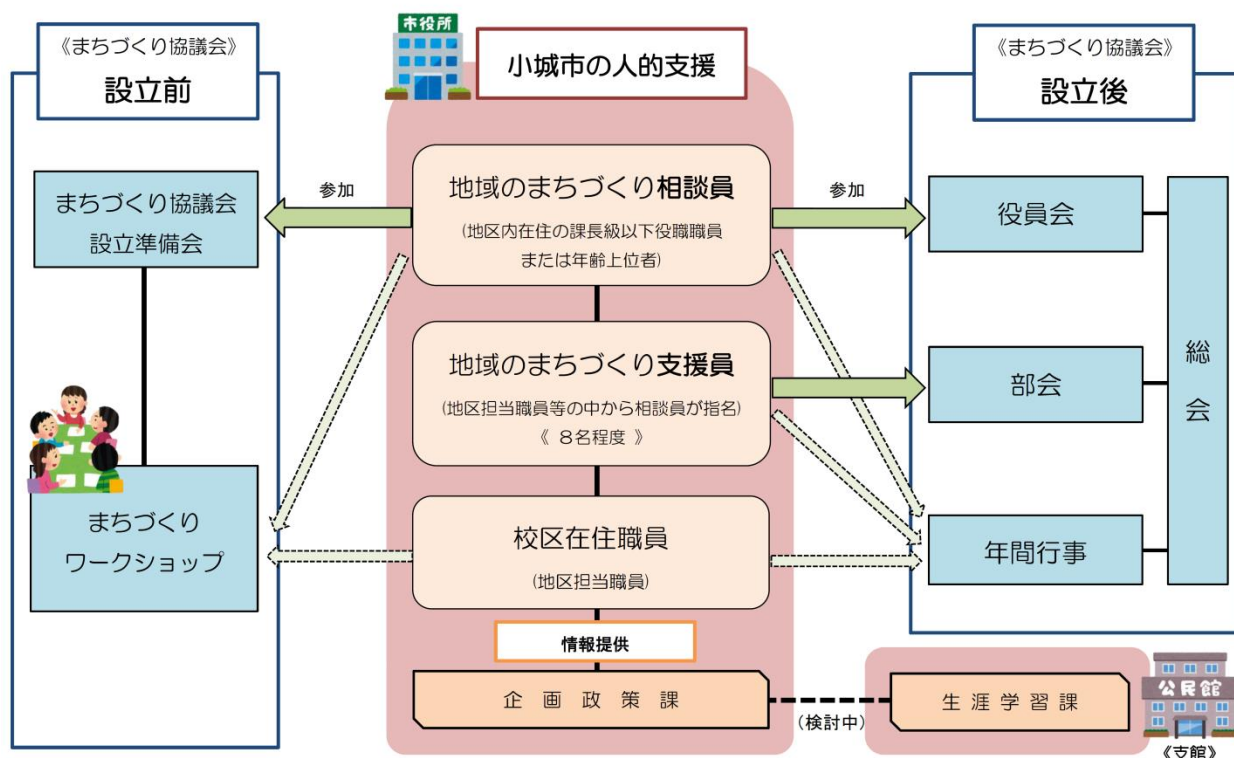
財政面の支援

協議会設立前	・ 需用費（消耗品・印刷製本費）、郵便料など市が直接負担。
協議会設立後	・ まちづくりプラン（計画）の実践にかかる費用を補助金として交付。

人財面の支援・市職員の関わり

協議会設立前	・ まちづくり協議会設立準備会・まちづくりワークショップ等へのコーディネーター（ファシリテーター）の派遣。 ・ 企画政策課職員による文書作成等の支援。まちづくり協議会設立準備会・まちづくりワークショップ等への参加。 ・ 地区在住・出身職員から「地域のまちづくり相談員」を選出、まちづくり協議会設立準備会・まちづくりワークショップへ参加。 ・ 地区在住・出身・地区担当職員のまちづくりワークショップへの自主的な参加を推進。
協議会設立後	・ 企画政策課職員の協議会役員会等への参加。 ・ 地域のまちづくり職員支援制度。（下図参照）

地域のまちづくり職員支援制度（仮称）【案】



職 員	まちづくり協議会との関わり
企画政策課職員	・ 事業計画、予算、決算にかかる書類作成への助言 ・ 役員会へオブザーバーとして参加 ・ 市役所関係部署への連絡調整 ・ 校区在住職員（地区担当職員）への情報提供
公民館職員	・ 検討中
まちづくり協議会関係職員	
地域のまちづくり相談員	・ 役員会へオブザーバーとして参加、行事への参加
地域のまちづくり支援員	・ 部会、行事への参加
校区在住職員（地区担当職員）	・ 行事への参加

活 動 拠 点

小城市の公民館の現状

1. 公民館事業を実施している施設の種類の

	施設名	開館年月
小城公民館	小城市まちなか市民交流プラザ内 1 階	平成 28 年 1 月
桜岡支館	〃 2 階	平成 28 年 1 月
岩松支館	小城公民館岩松支館	昭和 48 年 4 月
晴田支館	小城公民館晴田支館	昭和 54 年 4 月
三里支館	小城公民館三里支館	昭和 53 年 4 月
三日月公民館	小城市生涯学習センター	平成 8 年 3 月
牛津公民館	牛津公民館、牛津公民館別館	平成 28 年 1 月
（砥川地域連携室）	小城市立砥川小学校内	（平成 28 年 9 月）
芦刈公民館	芦刈地域交流センター	平成 24 年 3 月

2. 公民館の職員体制

平成 30 年 2 月 1 日現在

	正規職員		嘱託職員			日々雇用 職員	合計	嘱託職員
	係長	職員	社会教育 指導員	支援員	支館長			管理人
小城公民館	1	2	1				4	
岩松支館					1		1	
桜岡支館					1		1	
晴田支館					1		1	
三里支館					1		1	
三日月公民館	1	2(2)	1	1			5	3
牛津公民館	1	2(1)	1	1		1	6	3
（砥川地域連携室）				1			1	
芦刈公民館	1(1)	2	1	1			5	3
合計	4(1)	8(3)	4	4	4	1	25	9

（ ）は、社会教育主事 内数